

【情報提供用資料】

令和元年度 公共工事設計労務単価表

令和 2 年 3 月

山梨県 県土整備部

公共工事設計労務単価表について

1.公共工事設計労務単価(以下、「労務単価」という。)は、公共事業における工事費の積算に用いる労務単価であり、本資料は、山梨県県土整備部で使用している労務単価の一覧表です。

2.労務単価は、農林水産省及び国土交通省が、令和元年10月に実施した公共事業労務費調査等に基づき決定しています。

お問い合わせ先

山梨県県土整備部技術管理課

〒400-8501甲府市丸の内一丁目6-1

TEL 055-223-1682

FAX 055-223-1684

1. 労務単価

1-1 平成31年度公共工事設計労務単価(51職種)

職 種	4月1日		3月1日		職 種	4月1日		3月1日	
	割増対象賃金比	基準日額(円)	割増対象賃金比	基準日額(円)		割増対象賃金比	基準日額(円)	割増対象賃金比	基準日額(円)
特殊作業員	0.820	23,300	0.798	23,700	高級船員	0.726	29,100	0.725	29,100
普通作業員	0.880	21,000	0.868	21,300	普通船員	0.732	22,900	0.744	23,000
軽作業員	0.916	14,500	0.903	14,800	潜水士	0.811	40,300	0.820	40,700
造園工	0.816	20,600	0.788	20,600	潜水連絡員	0.893	26,600	0.886	26,900
法面工	0.848	26,200	0.844	26,500	潜水送気員	0.871	26,700	0.896	27,000
とび工	0.880	24,200	0.867	24,500	山林砂防工	0.809	26,900	0.680	26,900
石工	0.918	27,100	0.934	27,100	軌道工	0.854	42,900	0.839	43,400
ブロック工	0.830	24,900	0.862	24,900	型わく工	0.925	25,700	0.916	26,000
電工	0.736	23,000	0.735	23,000	大工	0.887	25,400	0.877	25,700
鉄筋工	0.883	25,100	0.890	25,400	左官	0.895	26,200	0.844	26,500
鉄骨工	0.784	25,700	0.782	26,000	配管工	0.766	21,700	0.764	21,700
塗装工	0.838	26,400	0.843	26,700	はつり工	0.846	24,800	0.845	25,100
溶接工	0.830	29,500	0.846	29,800	防水工	0.799	26,700	0.793	27,000
運転手(特殊)	0.828	23,800	0.818	24,200	板金工	0.797	26,600	0.764	26,900
運転手(一般)	0.844	20,600	0.845	20,900	タイル工	—	—	—	—
潜かん工	0.937	29,800	0.936	30,200	サッシ工	0.803	25,100	0.783	25,400
潜かん世話役	0.780	35,200	0.847	35,600	屋根ふき工	—	—	—	—
さく岩工	0.645	29,700	0.875	30,000	内装工	0.788	28,000	0.825	28,300
トンネル特殊工	0.968	31,200	0.972	31,600	ガラス工	0.764	24,600	0.727	24,900
トンネル作業員	0.944	24,100	0.916	24,300	建具工	0.727	24,100	0.773	24,300
トンネル世話役	0.949	32,400	0.931	34,000	ダクト工	0.723	21,500	0.723	21,500
橋りょう特殊工	0.896	29,700	0.900	30,000	保温工	0.801	22,600	0.774	22,700
橋りょう塗装工	0.891	30,800	0.885	31,200	建築ブロック工	—	—	—	—
橋りょう世話役	0.828	32,700	0.786	33,100	設備機械工	0.727	23,000	0.702	23,000
土木一般世話役	0.818	23,800	0.800	23,800	交通誘導警備員A	0.868	13,800	0.863	14,100
					交通誘導警備員B	0.912	12,100	0.911	12,400

注) 本単価は、公共工事の工事費の積算に用いるためのものである。

注) 本単価は所定労働時間内8時間当たりの単価である。

注) 時間外、休日及び深夜の労働についての割増賃金、各職種の通常の作業条件または作業内容を超えた労働に対する手当等は含まれていない。

注) 本単価は労働者に支払われる賃金に係るものであり、現場管理費(法定福利費の事業主負担額、研修訓練等に要する費用等)及び一般管理費等の諸経費は含まれていない。例えば、交通誘導警備員の単価については、警備会社に必要な諸経費は含まれていない。

注) 法定福利費の事業主負担額、研修訓練等に要する費用は、積算上、現場管理費等に含まれている。

注) 同一職種単価は次のとおり 機械工=溶接工 助手=普通作業員

注) 職種の定義等については、国土交通省の下記ホームページを参照。

51職種関係・・・http://www.mlit.go.jp/totikensangyo/const/1_6_bt_000217.html

1-2 電気通信関係

職 種	4月1日		3月1日		職 種	4月1日		3月1日	
	割増対象賃金比	基準日額(円)	割増対象賃金比	基準日額(円)		割増対象賃金比	基準日額(円)	割増対象賃金比	基準日額(円)
電気通信技術者	0.650	31,300	0.660	31,800	点検技術者	0.660	30,900	0.650	31,800
電気通信技術員	0.650	21,000	0.660	21,400	点検技術員	0.660	23,800	0.650	24,500
					運転監視技術員	0.660	23,800	0.650	24,500

注) 職種の定義等については、国土交通省の下記ホームページを参照。

電気通信関係技術者等単価関係・・・<http://www.mlit.go.jp/tec/it/denki/dentanka1.html>

電気通信関係点検技術者等単価関係・・・<http://www.mlit.go.jp/tec/it/denki/dentanka2.html>

1-3 機械設備関係

職 種	4月1日		3月1日		職 種	4月1日		3月1日	
	割増対象賃金比	基準日額(円)	割増対象賃金比	基準日額(円)		割増対象賃金比	基準日額(円)	割増対象賃金比	基準日額(円)
機械設備製作工	—	24,600	—	25,300	機械設備据付工	0.704	21,800	0.690	24,000

注) 職種の定義等については、国土交通省の下記ホームページを参照。

機械設備関係・・・http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/constplan/sosei_constplan_tk_000023.html